

平成30年度 第2回大磯町総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成30年11月27日（火）
開会時間 午前10時00分
閉会時間 午前11時55分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4階第1会議室
3. 構成員 中 崎 久 雄 町長
野 島 健 二 教育長
長 嶋 徹 教育長職務代理
青 山 啓 子 教育委員
曾 田 成 則 教育委員
トーリー 二 葉 教育委員
4. 事務局 森 田 敏 幾 参事（政策担当）
藤 本 道 成 政策課長
宮 代 雅 之 政策課政策係長
伊 藤 恵理子 政策課主事
仲手川 孝 教育部長
宮 代 千 秋 学校教育課長
山 口 友紀子 学校教育課主幹兼副課長兼教育指導係長
辻 丸 聖 順 学校教育課副主幹
5. 傍聴人 1人
6. 議 題
協議事項
(1) 信頼関係による学校づくりの実現について
(2) 大磯町教育大綱の改訂について
(3) 児童生徒の事故等の状況について【非公開】
※ 協議事項「(3) 児童生徒の事故等の状況について」は非公開にて協議を行ったため、議事録を削除しています。

7. 会議概要

【開会】

政策係長) 皆さん、おはようございます。

ただ今から、平成30年度第2回大磯町総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、政策総務部政策課の宮代(雅)でございます。よろしくお願いいたします。

総合教育会議は、原則、公開での開催となっています。本日、まだ傍聴者はありませんが、来られた場合は入室を許可したいと思いますので、ご承知おきください。また、本日の協議事項(3)「児童生徒の事故等の状況について」につきましては、個人情報等の保護の観点から、非公開とさせていただきます。傍聴者が来られた場合は、協議事項(2)「大磯町教育大綱の改訂について」の協議が終了し次第、退出していただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、始めに中崎町長からご挨拶申し上げます。中崎町長、よろしくお願いいたします。

【中崎町長挨拶】

中崎町長) おはようございます。

本日は、暮れの押し迫ったお忙しい中、平成30年度第2回大磯町総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。会議に先立ちまして、一言、ご挨拶させていただきます。

まず、私事ではありますが、11月18日の町長選挙におきまして、町民の皆さんの負託を受け、町長三期目として町政運営を任されることとなりました。この場をお借りしまして、皆さんにご報告させていただきます。

この総合教育会議においても、議長としての役割をしっかりと果たしまして、子どもたちの学習環境の整備、また、働く教職員の職場環境の改善に向け、8月の第1回目と同じ協議事項「信頼関係による学校づくりの実現について」ではありますが、重要な課題です。大磯町の教育の更なる向上に力を注いでまいりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、平成30年度の第2回目の総合教育会議となります。これまで「信頼関係による学校づくりの実現」について、「教員の質・能力の向上の機会の確保」、また、「子どもたちと向き合う時間の確保」という観点から、「教員の世代間格差」と「教員の多忙化」という課題に対しまして、協議を進める中で、その改善に向けた様々なご意見をいただいております。

このテーマでの協議も3年目となりますので、皆さんにご意見をいただくだけでなく、それらのご意見を整理した中で、それぞれの取組みを具体的に形にしていく時期が来ています。「できることから始める」ということで、既に進めている取組みもあり、前回の会議では、「改善に向けた取組みの効果が見え始めている」というご意見もいただいております。嬉しく感じている面もありますが、このような声が学校現場から聞くことができるように、

今後、更に取り組んでいかなければならないと思っています。

教育委員の皆さんには、更に議論を深めていただきまして、教員の方々の職場環境の改善などの課題の解決に向けて、町としても取組みを進めていければと考えています。

この他にも、平成31年度から4年間が対象期間となる「次期教育大綱」についても、前回に引き続き協議していただく予定です。

本日は、よろしくお願いいたします。

政策係長) 中崎町長、ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきます。議事の進行は、大磯町総合教育会議要綱第4条第1項の規定により、「町長が議長となる」とされていますので、議事の進行につきましては、中崎町長にお願いしたいと思っております。

中崎町長、よろしくお願いいたします。

【協議事項(1) 信頼関係による学校づくりの実現について】

中崎町長) それでは、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進むよう、ご協力をよろしくお願いいたします。会議次第に基づき進めてまいります。

まず、次第にあります3協議事項(1)「信頼関係による学校づくりの実現について」に入らせていただきます。

事務局から前回(第1回)の総合教育会議での協議内容の振り返りと、協議事項(1)「信頼関係による学校づくりの実現」について、資料を用意させていただきましたので、説明させていただきます。その後、皆さんからご意見等をいただきたいと思います。

事務局、説明をよろしくお願いいたします。

政策課長) 政策課の藤本です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づき、前回の会議の振り返りと本日の協議内容を、簡単に説明させていただきます。前方のパワーポイントで説明をさせていただきます。お手元には、パワーポイントと同じ資料を用意させていただきましたので、どちらかをご覧くださいと思います。

まず、前回開催いたしました第1回総合教育会議の振り返りでございます。

前回の第1回総合教育会議では、平成29年度に引き続き「信頼関係による学校づくりの実現」を目指しまして、「教員の質・能力の向上のためには何が必要か」、また、「教員の多忙化をどのように改善したらよいのか」といった課題につきまして、平成29年度、また、平成30年度に教育委員会で取組みを始めた事業などを事務局から説明させていただいた上で皆さんに協議していただき、ご意見をいただきました。

「教員の質・能力の向上への取組み」につきましては、「ファースト・キャリア・ステージ教員研修」、「教員向けの研修『教育課題研修会』」、「日常授業の改善・充実のための幼・小・中相互訪問事業」、「大磯学びづくり推進事業」の4つの事業につきまして、説明させ

ていただきました。

それに対しましては、「先生の力になる研修内容が選択できている」、「研修自体の質も非常に精査されてきており、色々と研修内容を改善してきた効果が見え始めている」といったご意見をいただきました。

その一方で、大磯町も若い先生が増えてきているという現状から、「若い先生の経験値や、保護者への対応の仕方などのスキルを高めていく必要がある」、また、若い先生とベテランの先生との間の、中間層の先生が少ないことから、「先生間の関係を円滑に進めるための研修」など、今後、少し先を見据えた研修が必要であるという一歩進んだご意見をいただきました。それと同時に、これらの研修を充実させていくためには、やはり先生方のスケジュール調整が難しいといった、これまでと同様の課題があることもご指摘いただいています。

次に、「子どもたちと向き合う時間の確保」につきましては、「スクールソーシャルワーカーの配置や充実」、また、「教育支援員や指導協力員の増員・充実」を図ってはいますが、更なる人員不足の解消が必要であるというご意見をいただきました。また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、全国的にも効果があるという話がある中で、学校での教員と児童・生徒との間のトラブルなどについて、第三者的な役割を担うことができるという意味でも、更に充実を図る必要があるというご意見もいただいています。

同じく、「子どもたちと向き合う時間の確保」の取組みにつきましては、新たに「校務支援システム」を整備し、「働き方改革への取組み」も進めています。特に、働き方改革の取組みに関しましては、午後6時以降の電話対応を改善したことにより、大きな効果が出ているということから、「校内で先生自らが、効果が上がるような事務を探して改善していくことが良いのではないか」という意見や、教育委員会だけではなく「学校の先生の創意工夫や意見を聴きながら取り組んでいくことがポイントである」という更なる改善に向けたご意見をいただいています。

「教員の質・能力の向上」、また、「子どもたちと向き合う時間の確保」という課題に対しまして、これまで教育委員会においては、様々な取組みを進めてまいりましたが、前回の委員の皆さんの意見から、「教員の質・能力の向上」に関しましては、「若い先生の経験値やスキルの向上」や「教員間の関係の円滑化」、また、「子どもたちと向き合う時間の確保」に関しましては、「人員不足の解消」や「先生の創意工夫による事務の改善」といった改善しなければならない課題が残されていることが確認できたと思っています。

そして、ただ今、説明しました「平成29年度、平成30年度の取組み」の状況を踏まえまして、中長期的な取組みにつきましても、委員の皆さんにご意見をいただきました。

中長期的な取組みについての皆様のご意見につきましては、「中学校の部活動について」、「人材の確保について」、「『学校』、『家庭』、『地域』の連携について」、「教育研究所の運営について」、「人材の育成について」の大きく5つの項目に整理させていただきました。

まず、中学校の部活動につきましては、負担を感じている先生と熱心に取り組む先生と

の温度差があり、部活動の指導にかなり負担を感じている先生が存在する一方で、先生が熱心に取り組む部活動に所属している生徒は、部活動で力を使い切ってしまう、帰宅してからの宿題などへの影響も懸念されるといったご意見をいただきました。それに対しては、適切な休養日や練習時間を設定する必要がある。また、先生の負担を減らすための外部指導員の登用の際は、教育的な配慮のできる人に携わってほしいというご意見もいただいています。

次に、人材の確保につきましては、スクールソーシャルワーカーや教育支援員・指導協力員の充実が図られてきていますが、更なる充実を望むご意見をいただきました。また、校務を支援する人の配置が必要というご意見と、「先生自身が何をサポートしてほしいのかという校務を洗い出す必要がある」といったご意見もいただいています。今後は、先生がサポートしてほしいと思っている校務を明確にしたうえで、校務・事務支援員の配置を検討する必要があると考えています。

次に、「学校」、「家庭」、「地域」の連携につきましては、「家庭や地域の協力で改善できる学校の課題もある」、核家族化や少子化の進行により「家庭の役割を学校や地域が担う必要があるのではないか」、また、「学校、家庭、地域が話し合う場というものがもっと必要ではないか」というご意見をいただいています。「学校」、「家庭」、「地域」との連携ということを考えますと、「コミュニティ・スクール」の研究や検討を進めていく必要があると考えています。

次に、教育研究所の運営につきましては、相談者に対する十分な対応はもちろんのことですが、「気軽に相談できる『よろず相談』的な機能」や、「誰でも気軽に立ち寄れる研究所」にしてほしい。また、働く保護者に配慮した「土曜日・日曜日などの休日の対応」といったご意見もいただいています。これらにつきましては、専門相談員や相談室の充実とともに、新たな教育研究所において検討していく課題であると考えています。

次に、「人材の育成」につきましては、大磯町に住み続けてもらえる有能な人材の育成のため、義務教育に捉われることなく、大磯町の子どもたちへの支援を検討する必要があるというご意見をいただいています。そのために、大磯町の歴史的な特色を生かして、「元内閣総理大臣の名前を冠した奨学金制度を創設してはどうか」というご意見をいただきました。

以上、5つの項目に整理して、前回の委員の皆さんのご意見をまとめさせていただきました。

それでは、本日は、皆さんに協議していただきたい内容です。

これまで教育委員会では、「教員の質・能力の向上への取組み」、また、「子どもたちと向き合う時間の確保」という課題に対しまして、様々な取組みを進めてきており、各学校に浸透し、教職員の負担なども改善されつつあるように思います。

平成31年度以降の具体的な取組みといたしましては、引き続き、「研修の充実」、「教育支援員・指導協力員の充実」、「スクールソーシャルワーカーの充実」、また、「部活動ルールの検討」を進めることが必要であるとともに、前回のご意見にありました「校務・事務支

援員の配置の検討」や、教育研究所における「相談支援体制・研修体制の充実」、また、「コミュニティ・スクールや、奨学金制度の創設の研究・検討」などにつきましても、長期的な視野を持って取り組む必要があると考えています。

そのような点を踏まえまして、具体的な取組みにつきまして、短期的事業として充実を図っていく事業、中長期的に検討を進めていく事業といった、ある程度の取組みの方向性を整理できればと考えています。

そして「信頼関係による学校づくりの実現」に向けまして、地域の中に「学校」と「家庭」があるということ意識する中で、地域の中に「学校」と「家庭」が重なり連携するような関係となるように、更に取組みを進めていければと考えています。

簡単ではありますが、前回の会議の振返りと本日の協議内容についての説明は以上です。

引き続き、資料1につきまして、説明させていただきます。資料1をご覧ください。

これまで「信頼関係による学校づくりの実現」について、皆さんに様々なご意見をいただいておりますが、皆さんのご意見を踏まえまして、既に取組みを始めている事業、また、これから取組みを進める必要がある事業を、「教員の質・能力の向上への取組み」、「子どもたちと向き合う時間の確保」、「その他」の3つの項目に分けまして、それぞれを短期、中期、長期の取組みに整理させていただきました。表の中の「矢印」が実線となっているものは、既に取組みを進めているもの、破線となっているものは、今後、取組みを進めていくものを表しています。

まず、上段の「教員の質・能力の向上への取組み」につきましては、研修などの4つの取組みを進めています。今後も引き続き進めていく取組みと考えていますが、取組みを進めるうえで、右端の「取組みを進めるうえでの課題等」の欄に記載しています「研修内容の精選、見直しや拡充」、「若い職員の経験値・スキルの向上」、また、「教員間の円滑な関係の構築」といったことを考慮していく必要があると考えています。

次に、中段の「子どもたちと向き合う時間の確保」につきましては、1段目、2段目になりますが、「スクールソーシャルワーカーの配置・拡充」、また、「教育支援員の配置・増員」につきましては、引き続き人員不足の解消のために、また、2つ飛ばしまして、5段目になりますが、「働き方改革への取組み」につきましては、電話の対応以外の取組みに検討を広げていく必要があると考えています。

6段目の「中学校部活動への取組みの検討」、7段目の「教育研究所の整備及び運営の検討」、また、8段目の「校務・事務支援員の配置の検討」につきましては、「取組みを進めるうえでの課題等」の欄に記載のある課題を考慮した中で、少し時間を掛けて検討を進める取組みと考えています。そして、下段の「その他」の「コミュニティ・スクールの研究・検討」、また、「奨学金制度創設の研究・検討」の2項目につきましては、中期から長期的な視点で研究・検討を進めていく取組みであると考えています。

以上のとおり、これまでの皆さんからのご意見を整理させていただきました。

本日は、これらの取組みについて、追加する取組みや、内容を充実した方が良いと考え

る取組み、また、取組みの時期などにつきましてご意見をいただき、それを改めて整理させていただきますまして、今後の取組みを進めていければと考えています。

簡単ではありますが、説明は以上です。よろしく願いいたします。

中崎町長) 事務局、ありがとうございました。

前回(第1回)の総合教育会議においては、引き続き「信頼関係による学校づくりの実現について」を協議事項として、皆さんに協議していただきました。

前回は、昨年度(平成29年度)と今年度(平成30年度)に実施している取組みについて説明をさせていただき、それに対する課題などのご意見をいただきました。それらについては、更なる改善に向けた検討などが必要であると考えています。また、その一方で、先生方の研修については、「改善を進めている効果が現れ始めている」というご意見もいただいております、改善を重ねながら継続していく必要性を感じています。

そして、皆さんには、「中長期的な取組み」へのご意見もいただきました。

パワーポイントの資料11ページにありますとおり、「中学校の部活動」、「人材の確保」、「『学校』、『家庭』、『地域』の連携」、「教育研究所の運営」、「人材の育成」の5つの項目に整理していますが、いずれも「教員の負担軽減」と「子どもたちと向き合う時間の確保」に繋がり、また、「子どもたちの学習環境の改善」にも繋がっていくものではないかと考えています。この中長期的な取組みの実現に向けまして、それらの取組みの関連についても、町と教育委員会でしっかりと捉えていかなければならないと考えています。

それらのご意見を踏まえまして、既に実施している取組みやこれから進めていく取組みを、短期・中期・長期といった形で整理したものが資料1となっています。

まずは、この資料にこだわる必要はありませんが、皆さんから資料1についてご意見をいただき、今後の取組みについての方向性を示していければと考えています。

長嶋教育長職務代理) 信頼関係による学校づくりの実現についてとは少し話が逸れますが、今月までは町の文化祭関連の行事が行われていましたが、年々活気が出てきている感じを受けています。私は図書館を月に何回か利用しますが、年配の方の利用が多くなっていると感じています。先日ある資料を見ていると、日本全国で健康寿命がいちばん長い都道府県は山梨県であるということで、その主な理由は、図書館が多いということでした。そのような部分で、大磯町も学校教育からは離れるかもしれませんが、空家等を利用してそのような場所を確保することが必要であると感じました。

信頼関係による学校づくりの実現というテーマに関しては、現在実施している取組みは継続して向上を図っていくということで良いと思います。また、新たに実施する取組みについては検討中ということですが、コミュニティ・スクールは地域に根ざした学校ということで進めてほしいと思っています。ちょうど今年の夏の神奈川県教育委員会連合会の研修会において、いくつかの事例を聞かせてもらいましたが、検討課題のひとつであると思います。

先日、平塚市の福祉関係の30歳代ぐらいの女性職員のお話を聞くことができました。この方はNPO法人を立ち上げて子ども食堂を2か所と寺子屋のようなものを運営しているということでした。話を聞いていますと、福祉所管課や学校教育所管課などとの調整に、いわゆる行政の壁があり苦労しているようでした。大磯町では、そのような組織の壁を取り除いて、町長の考えの下に柔軟に、そして前向きに考えられれば良いと思います。

もう一つは、奨学金制度の研究・検討ですが、前回会議でも元内閣総理大臣の名前を冠した奨学金制度を創設してはどうかという曾田教育委員からのご提案もあり、他の自治体でも創設しているということでもありました。旧吉田茂邸も再建されましたし、先日、町の表彰審査委員会に出席しましたが、表彰される方の中には高額の寄付をされる方が何人かいらっしゃいます。そのような方の寄付金をうまく活用して、奨学金制度や基金が形づくられたら良いと考えています。

青山教育委員) 資料1を見た中で、課題等の中に人員不足の解消ということが3か所に出てきます。町の教育大綱の基本理念の中に「心豊かに生きる人づくり」という言葉がありますが、やはり人づくりをするためには、実際、人が必要なのだろうということが見えてくると思います。教員の質・能力の向上には、スクールソーシャルワーカーや教育支援員の配置が必要ということもありますが、現状にマッチした必要なところに必要な人を置くということ、これからも継続していく必要があります。また、教員の質に関しても、しっかりと充実した研修にしていかなければならないということを感じました。資料1の中には10項目を超える取組みがありますが、これらは全てが必要な取組みとして挙げられていると思います。しかし、これらを中長期にわたって取り組んでいくにあたっては、研修については、課題として内容の精選という記載がありますが、定期的にあるいは学校現場との意見交換を行いながら、内容の精選や見直しを行っていくことが大切であり、ただ単に長く続けていけば良いというものでもありません。その取組みが必要ではなくなる時もあるだろうし、もっと充実させなければならぬという声が学校現場から挙がってくることもあるかもしれません。そのようなことに、しっかりとアンテナを張っていけたら良いと思います。

そして、もうひとつ、人づくりというものは、学校や幼稚園の中だけで行うものではなくて、やはり地域の方の見守り、あるいは人の手を借りて充実したものにしていけることが理想であると思います。これを延長していくことができれば、コミュニティ・スクールの未来像が描けてくるのではないかと感じています。

曾田教育委員) 今年度の総合教育会議が2回ということで、あと1回ぐらい開催しても良いと思っていますが、2回の会議の中でも充実した議論ができているとも感じています。

教育委員会定例会の中でも話題となっている教育研究所の整備運営の検討に関しても、議論してきていますので、全体の課題も見えてきていると思っています。そのような中で、来年度の総合教育会議においては、どのような議論を進めていくのかということをお聞きしたいです。

に提案したいと思います。

信頼関係における学校づくりの実現について、これまで、学校、家庭、地域が三位一体となって体制づくりを考えてきている訳ですが、来年度以降、更に一步進めるにはどのような取り組みが必要であるのかという問題があります。教育大綱に掲げる「いのち」と「こころ」という基本理念に沿って考えますと、これからいちばん大切なことは、学校における事件、事故、災害にどのように対応していくのかという点に繋がるのではないかと考えています。最近の学校は予測できない危険性が多く存在します。子どもたちが安心して学べる場としての学校が、だんだん心配をはらんできています。全国的に見て大磯町がそのような状況にあるとは決して思いませんが、少なくとも、これからどのようにしていくのかということ、私たちはもう少し検討していく必要があると思っています。例えば、事故、災害はいつ起きるか予測できません。そのような状況下で、災害や事故に対する心構えが必要であるということは分かっていることではありますが、それを更に一步進めるにはどうしたら良いのか。そして、学校での潜在的な危険性があることも分かっているのですが、それをどのようにしたら良いのか。東日本大震災の時の大川小学校のような出来事が起きないようにするためには何をすれば良いのかという、緊迫感のある訓練ができるか否かということ、常日頃から心配しています。その他、マスコミの対応や学校施設の対応など色々なことがあります。最近「自分の身は自分で守る」と言われており、既にそのような時代が来ています。現在も避難訓練を行っているとは思いますが、今一度皆さんで、より成果が見出せるように検討する時期が来ているのではないかと考えています。そのような思いから、来年度のテーマとして提案させていただきました。

なお、資料1にまとめられている取り組みに関しては、資料のとおりに進めることに問題はないと思っています。

中崎町長) ただ今の曾田教育委員のご意見は、人や自然、様々なことに対する学校現場における災害防災対策、危機管理というご意見でよろしいでしょうか。

曾田教育委員) そのとおりです。私は東日本大震災もそうですが、昭和39年の新潟地震も体験しています。災害は目の前にあるということは分かっていますが、皆さん、他人事になってしまっています。その点が心配なので、もう少し緊迫感のある訓練ができないのかということを考えています。新潟地震のお陰で51年が経過しましたが地震保険ができたのです。そのようなことも踏まえて、予防するにはどうしたら良いのかということ、更に進めていきたいという気持ちを持っています。

トーリー教育委員) 今の曾田教育委員の話を伺ってしまして、結局、子どもを育てるということは、生きる力を身に付けてあげることだと思います。どのような災害が起きても、最後は自分の判断だと思います。その判断力をいかに身に付けさせるか。その判断ができる人材を育てていくことが教育の中では大切なことだと思います。もちろん学力の向上も大切

ではありますが、大切なものは教育大綱の基本理念でもある「いのち」と「こころ」であると思います。

最近、私は不登校が非常に気になっていまして、小学校も中学校も不登校の子どもたちがかなり存在すると聞いています。スクールソーシャルワーカーの皆さんが関わるなどの対応はしていると思いますが、なかなか解決できない。解決方法を考えてはいるのですが、答えが出せない状況にあります。保護者の方から相談をいただくこともありますし、それを学校の先生に相談することもあるのですが、具体的な対応策が非常に難しくて頭に浮かんできません。肩の力を抜いて、いつでも気軽に出入りできる場が、子どもたちには必要ではないかと感じています。そのような意味でも教育研究所が子どもたちにとってプラスになるように運営できると良いと期待をしていますが、なかなかお子さんも外へ一步を踏み出していくことが難しいように思います。特に、小学生の時から継続して不登校となっているお子さんにとっては難しいと思います。そのような場合には、地域を巻き込んで、どのように解決していくのか、具体的な解決策があれば知りたいと思っています。この不登校の件に関しては、生きる力にも繋がっていきますので、来年度はじっくりと議論するためにもテーマとして取り上げていただければと強く思っています。

資料1に関しては、とてもすっきりと分かりやすくまとまっていると思います。その中で人材の育成に掲げている奨学金制度については、なるべく早い時期に実現していただきたいと思っています。そして、有能な人材を大磯町で育てて、大磯町から出て行くことなく、大磯町の役に立ちたいという人材が育つことを大いに期待しています。

中崎町長) ただ今4人の教育委員の皆さんからご意見をいただきました。後ほど、皆さんには改めてご意見をいただく時間を設けます。最後に教育長からご意見をお願いします。

野島教育長) 資料1の信頼関係による学校づくりの実現についての取組みについては、非常に分かりやすくまとまっています。上から順に意見を申し上げます。

まず、教員の質・能力を向上させる機会の確保について、既に実施している研修については充実していくことが大切です。しかし、現在は教員の働き方改革との関係もありますので、実施回数を増やすことはなかなか難しいと思います。できれば校内での先生方の情報交換、例えば、ベテランの先生が若手の先生との交流の中で指導していく。また、教員同士で話し合う機会を設けるなど、先生同士の情報交換により切磋琢磨していく形で質・能力の向上に努めていくことが、時間がこれ以上確保できない状況においては大切であると思います。先ほどから話が出ていますが、研修の内容の多くが指導法となっていますが、新たな視点として災害などに目を向けても良いと思います。時間を増やすことは難しいので、研修の内容を入れ替えて目先を変えることで、研修内容を充実させる必要があると思います。これが研修内容の精選、見直しと拡充に当たると考えています。これまで主な研修内容となっている指導法は大切ですが、少し時間を取った中で違った内容の研修も必要でありますし、これからの時代に合った研修になっていくと感じています。

次の、子どもたちと向き合う時間の確保についてですが、既に実施しているスクールソーシャルワーカーの配置・拡充、教育支援員の配置・増員、教員の校務用パソコンの入替え、校務支援システムの導入については既に実施しており、働き方改革の取組みも進めています。この働き方改革に関しては、まだ大磯町では実施していませんが、学校閉庁日についても積極的に導入することで、できる限り先生方が色々な自己研修を受けることができる時間を確保していくことが必要であると考えています。

中学校の部活動への取組みに関しては、町だけでは完結できない部分もありますので、中学校のみでできることは取り組んでいきますが、それ以外は、神奈川県や中地区など、他のブロックなどの動向も見ながら、できる限り改善に向けた取組みを進めていきたいと思えます。

次に、教育研究所については、色々のご意見をいただきました。既に移転に向けて着実に進めています、内容を充実していくためにひと工夫していきたいと考えています。子どもや保護者の相談、また、教員、町民の方の教育的な意味での相談など、色々な形で幅広く対応できるように前回の第1回会議でもご意見をいただきましたが、平日だけではなく土曜日、日曜日にも対応できるような人員体制が取れば良いと思っています。詳細についてはこれから調整していくこととなりますが、ひとりでも不登校や教育的な悩みのある子どもの悩みを解決できれば、手助けできればと考えています。また、教員に対する援助についても、これまであまりできなかった部分を充実していければと考えています。それと併せて、地域の持っている力を如何に活用させていただくか。今までも登下校の交通安全対策や、校内の草花の手入れ、あるいは歴史のボランティアなど、色々な形で学校に関わっていただいています、これらを学校にとって必要か否かということを整理していくことで、コミュニティ・スクールの原点に辿り着くのではないかと思います。コミュニティ・スクールについては、もう少し研究を進めていく必要があると思います。併せて長期的な取組みの中で、奨学金制度の創設については、子どもたちが金銭的な問題で自分の希望が叶えられないということがないように、少しの援助でも良い方向に進むと思えます。ぜひ進めていきたいと思えます。

中崎町長) 皆様のご意見をいただきましたが、ここで他にご意見のある方はおられますか。

ただ今いただいたご意見の中で、コミュニティ・スクールについては以前から悩ましい問題であり、学校は、学校と保護者、教育委員会という限られた中にありました。しかし、子どもは町全体で育てていくという概念がありますので、子どもは地域の子どもとして考えて、地域全体として良い方向に導いていくことができる。3人の教育委員からコミュニティ・スクールの話がありましたが、資料1には、既にコミュニティ・スクールは平成30年度から取組みが進められています。取組みを進めるうえでの課題には「学校、家庭、地域の話合いの場の設定」ということが記載されていますが、皆さんの関心が高いことだと思いますので、この話合いの場の設定について、具体的な意見がありましたらいただきたいと思えます。事務局は、なぜ、話合いの場の設定を課題として挙げたのでしょうか。

政策課長) コミュニティ・スクールの検討については、既に教育委員会で進めているということで平成30年度からの取組みとしています。コミュニティ・スクールの研究にあたっては、教育委員会だけの課題ではなく、学校、家庭、地域の課題というものも含めた中で、話し合いの場を設定していく必要があると考えました。また、前回の第1回会議の中で、トリー一委員から3者の話し合いの場が必要であるというご意見をいただいていることもあり、コミュニティ・スクールの研究していく段階で、話し合いの場を取り入れていく必要があると考えまして、課題として挙げさせていただいています。

中崎町長) ここでは、地域の概念をしっかりと捉えていかなければなりません。多様性に富んだ大磯町ですので、東部地区と西部地区でも違った考え方があると思います。地域というものをどのように捉えていくかということについて、今日この場でまとめることはできませんが、地域という概念を考えていくことで、一歩前に進むのではないかと考えています。今後、まずは地域というものの考えをまとめていくことを、議長として提案させていただきます。私は8年間、町長を務めていますが、教育委員会が地域などから激しい意見をいただく中で立ち往生をしてきたという経緯があります。しかし、町全体で考えていくという形になれば、激しい意見に対しても、幾分、教育委員会としても力強く対応することができるようになると考えています。ぜひとも町全体としての教育、地域の在り方というものを具体的に考えてほしいと思います。

中崎町長) 次に、教育研究所については、今も私立こいそ幼稚園に併設して存在しています。現在の教育研究所は、そこを利用する子どもと保護者の場所という意味合いが強い感じがしますが、教育委員会の中では、教育研究所の責務というものがもっと大きくなっているように思います。今後の教育研究所においては、積極的に問題や課題に対して提言していただくような形にしていかなければなりません。そうなりますとスタッフの問題が当然に発生する訳であり、所長が1人居るだけではなかなか難しいと思いますし、様々な専門分野の方々をどのように携わっていただくのかということ、新たな教育研究所では考えてほしいと思っています。これから場所を移転しどのように変わっていくのか。どのように精神を吹き込んでいくのかということについて、ご意見をいただければと思います。

青山教育委員) 教育研究所の役割という部分では、相談する場所というイメージが非常に強いと思っています。その中で、相談できる唯一の場所、頼りになる場所という意味合いは残さなければいけませんが、相談を誰から受けるのか。子どもたちはもちろんですが、先生方からの相談や悩みを解消できる場所である必要があります。先生方がどのような悩みを抱えているのかということは、学校と教育研究所との密接なやり取りがなければ、教育研究所は宙に浮いた場所になってしまいます。常に密接な関わりを学校と持つことがこれまで以上に必要だと思っています。

先ほど、トリー教育委員から町の不登校の児童・生徒が増える傾向にあるという話がありました。ここに問題があるとは一概には言えない複雑な問題であると思っています。そのような問題をどのように解決していくのかということも、家庭であったり、学校であったり、様々な情報を交換していかなければ解決には繋がっていかないと思います。そのような部分で、他の家庭や学校との繋がりを今まで以上に深くしていける教育研究所にならないといけない。そのためには、スタッフを充実していく必要があります。

中崎町長) これからの教育研究所は建物があるだけではなく、このような業務を行っているということを、町民の皆さんに強く発信して行ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

野島教育長) 名称が教育研究所ですので、何か建物の中で籠もって研究しているというイメージがありますが、実際はそうではなく相談する場所も併設しています。待っているだけの相談業務ではなく、できれば学校を訪問して管理職の先生方にアドバイスできるような、こちらから出向いていく研究所、あるいは土・日曜日などの休日を活用して、町民の方の義務教育以外の相談にも応じることができるような相談体制をPRしていかなければならないと考えています。研究所というと、専門家が専門分野の研究を行っているというイメージがありますが、教育研究所は名称が研究所というだけであり、そのようなことはありません。

中崎町長) 研究所というイメージが強いのであれば、教育研究所はそのような場所ではなく、相談業務を行っている場所であるということを、町民の方に宣伝していかなければならないということを言いたいのです。

曾田教育委員) 教育研究所の名称については悩んでいるところですが、研究所というイメージを払拭するには、まず、教育研究所の名称を変えないと解決しないと思っています。もっと柔らかい、皆さんが身近に感じてもらえるような名称にすることで、皆さんに教育研究所の相談や支援の内容が見えてきます。教育研究所という名称を取り払って、もっと親しみのある名称に考えることから始めないとこの議論は進んでいきません。

中崎町長) 教育研究所の名称は変えないといけないと思います。同時に、教育研究所から発信された情報が力を持ち、町も教育委員会も受け止めることができる、誰もが納得できるものでなければなりません。コミュニティ・スクールとともに非常に重要であると思っています。本日、この議論をまとめることはできませんが、教育研究所に関しては、既に移転も決まっています。スタッフの課題もありますので、できるだけ早い段階で話し合いを持ちたいと思います。

曾田教育委員) 教育研究所の名称を変えなければ、この議論が進まないと思います。現在の名

称は硬すぎて、心が通わないと思います。

野島教育長) 教育研究所の名称については、教育研究所という名称に並列した形で、名称を考えればと良いと思います。

中崎町長) 本日この場で決めようということではありません。後ほど提案をいただきたいと思っています。従来の教育研究所というのは、なかなか町民の方にも分かりにくいところであると思います。名称だけが変わっても十分ではないと思います。

曾田教育委員) 教育研究所という名称を使うと、他の名称を並列しても、教育研究所という名称が目立ってしまいます。教育研究所が正式な名称でなく、副の名称であれば問題ないと思うのです。まだ検討する余地はあると思います。

トリー教育委員) 教育研究所がどのような業務を行っているのか、教育委員になるまでは正直分かりませんでした。教育研究所という名称から何か硬いイメージを持っています。

中崎町長) 教育研究所は、町で起きている様々な問題や課題に対して、教育委員会だけでは解決できないフィールドもあると思うのです。そのフィールドを担っていくのが教育研究所であると思います。

トリー教育委員) 教育研究所のスタッフの関係ですが、当然、専門職の方が人員として必要だと思いますが、それとは逆に、教育の専門ではありませんが社会経験のある一般の方に加わっていただくことで、偏りがなくて良いと思っています。

中崎町長) 教育研究所に関しましては、別途時間を取り、できるだけ早い時期にしっかりと話し合っていきたいと思っています。

中崎町長) 次に、人材の育成に移ります。

人材の育成については、「奨学金制度創設の研究・検討」が取組み項目として出ていますが、これについて何かご意見はありますか。

町では様々な寄付をいただきますが、その使い道は町長に任せるといものがほとんどです。町に奨学金制度に活用する基金のようなものがあれば、我々も協力を仰ぎやすくなると思います。人材の育成という意味で、奨学金制度の重要性を皆さんも重要であると認識していると思いますので、ぜひ進めていければと考えています。

曾田教育委員) 前回の第1回会議において提案させていただきましたが、他の多くの市町村でも奨学金制度を創設しています。大磯町は、かつて8人もの内閣総理大臣が住んでいた訳

ですから、どなたか1人の名前をお借りして、子どもたちの育成のために制度を創設してはどうかと思ひまして提案させていただきました。もし町に制度を創設する考えがあるようならば、協力していただける篤志家の方もいらっしゃると思ひますので、町長が先頭に立って進めていただけると嬉しいという気持ちがありますし、応援していきたいと思ひています。

中崎町長) 町の予算との関係もありますので、担当部局にも相談して調整します。

中崎町長) 次に、中学校の部活動に関しては、多少は改善されてきているようではあります、先生方の時間的な余裕というものが目に見えて効果が現れているのでしょうか。何か一歩踏み込んで、先生方が子どもたちの部活動を専門性のある方に任せて、時間を確保できてきているという成果は現れているのでしょうか。

野島教育長) 非常に微妙なところで、部活動指導をお手伝いいただくことは実際に行われており、技術指導については充実しています。しかし、義務教育の段階で校外への引率等となりますと、そこまで責任は持てないということで手を引いてしまうというのが現状です。また、教員の意識についてですが、自分の好きな経験のある部活動を熱心に指導する先生と、やらされているという感覚を持って取り組む先生に分かれており、意識の差が現れています。この点については、スポーツ庁や神奈川県においても、この2通りの意識の中間的な考え方などが色々と示されています。土曜日と日曜日のどちらかを休養日とするなど、町でもそれらの事例を参考にしていきたいと思ひています。

中崎町長) ぜひ進めていただきたいと思ひます。総合教育会議で協議しているだけでなく、教員や生徒に対して「見える化」をしてほしいと思ひます。何とかかなりそうでしょうか。

野島教育長) その方向で進めていますので、できるだけ目に見える形にしていきたいと思ひます。何とかしていかなければならないと思ひています。

中崎町長) 何とかしていくことは、教育委員会のミッションです。自分たちで研修に参加して、子どもたちと向き合う時間を確保していきたいと思ひ先生方はたくさんいると思ひます。「こういうことをすれば、時間を確保できる」といった取組み方法があれば、先生方に投げ掛けていただきたい。将来の人材育成という意味でたいへん重要な要素であると感じています。部活動は大切であると思ひますが、先生方のボランティア精神に頼ってはいけません。やはり何らかの形で教育委員会が変えていっていただき、「見える化」することで、先生方が変わったと思ひえるような対策を打ち出してほしいと思ひます。

中崎町長) 次に、先ほど長嶋教育長職務代理から図書館のお話が出ていました。大磯町の図書

館は、本館と国府分館の2か所になります。国府地区には分館がありますが、私は国府地区の方が読書する機会が少ないのではないかと感じています。今、本はどこでも調達できます。それらの本を皆さんに提供して読んでいただくという時代ではありませんが、図書館では不要になった古本を無償で提供しています。必要な方は図書館を利用していますが、もっと多くの町民の皆さんが本を読む習慣を持ってほしい。特に、学校図書については、どの学校にどの本があるのかということ子どもたちが把握できるようになっています。現在は各学校間ではありますが、それを地域へと広げていくことは可能なのでしょうか。町全体で本を読む習慣を持ち、それが浸透することが、子どもたちの教育へ大きな影響を与えたいと思います。即座に解決できる課題ではありませんが、地域には地域の会館などを活用して、町内にある24か所の会館で必要な図書が検索できるようなネットワークを教育委員会として、図書館として考えてもらいたいと思います。また、今の子どもたちはスマートフォンで知りたいことを調べるだけで、考えを読み取る訓練ができていないと思いますので、それを改める時期ではないかと思っています。本を読む習慣を身に付けることを考えてほしい。学校図書館というものをまずはしっかりと整備していただき、町民の皆さんにも広げていける方策を考えてほしいと思います。

教育部長) 図書館に関しては、図書館職員も色々と考えていまして、予算を伴うことではありますが電子書籍の導入についても考えています。今の子どもたちは、スマートフォンやタブレットを自由に使いこなしていますので、それらを活用して書籍をダウンロードして読んでもらうことも必要であると考えています。また、最近、多くの高齢者の方が図書館を利用していただいていますので、若い人向けというだけでなく、高齢者向けの機能の充実についても図書館の今後の在り方として考えていかなければならないという声も、図書館職員から出ています。

中崎町長) 私が言いたいことは、24地区の町民の方が本を読む習慣を身に付けるという意味で、各地区の会館で読みたい本を検索できる仕組みを考えてほしいということです。あまり予算を掛けることはできませんので、今あるものを利用していく形で考えていただきたい。以前、国府地区の方から「本は読みたいが図書館に行くことが難しいので、もっと近くに図書館があれば利用したい」という声を聞きました。町に図書館は2か所しかありませんので、地区の会館を活用することで、一歩進んでいくと思いますので、よろしく願います。

曾田教育委員) それに関しては、移動図書館や、他にも様々なアイデアがあると思いますので、いずれ時間があればお話ししたいと思います。

中崎町長) 移動図書館というものではなく、地区の会館で検索して読みたい本があれば、何らかの方法でデリバリーしていくということを考えています。

曾田教育委員) 移動図書館であれば、高齢者の方などはそこに本を借りに行きます。近くに図書館が来なければ、なかなか借りには行かないと思います。

中崎町長) 町おこしという意味で、まず図書館から始めていくことに異論はないと思います。しかし、移動図書館を導入するほど大磯町は僻地ではないと思っています。

トーリー教育委員) しかし、地区の会館は、利用していない時は閉館しているのではないのでしょうか。自由に入ることはできるのでしょうか。

中崎町長) 通常でも地区の会館などで頻繁に利用しています。なかなか空きがない会館もありますので、日を決めることで対応は可能であると思います。

中崎町長) 次に、先ほどお話しがありました不登校の問題ですが、教育長は実態を把握していますか。

野島教育長) 不登校児童・生徒の数は把握しています。他の市町村と比べると、やや多いという状況です。問題は児童・生徒の数が多くことだけではなく、小学生の時に不登校となって中学生になっているのか、中1ギャップで不登校になってしまったのかという状況を、今後詳しく見ていく中で個別にきちんと対応し、1人でも多くの児童・生徒が学校に行かなくても社会性を維持できるような形を取っていければと考えています。

中崎町長) 不登校の原因というものは、子どもの学力の問題だけではなく、家庭の事情や精神的な事情もあると思います。この問題に対しては、まさに教育研究所が力を発揮する場面です。教育委員会に対応するには時間的な余裕もないと思います。民間の方が大磯町に、これらの問題をケアする施設を設立するという話もあります。早い段階で不登校の現状をしっかりと把握していれば、そのような施設との連携も可能であると考えています。

不登校の問題に関して、何か意見はありますか。

トーリー教育委員) 民間の力に関しては、夜回り先生のような、専門的ではなく子どもの心の根本に訴えて立ち直らせたという経験を持つ方がいらっしゃると思います。そのような経験を持つ民間の方の力を借りていくことも必要だと感じています。専門家の先生への相談ではある程度決まったアドバイスが返ってくる。心の問題は単純な問題ではないので、民間の力を借りることはとても良いことだと思います。

中崎町長) 子どもの発達障害は年齢を問わないものでありますが、そのような問題をケアする施設の設立が予定されているようです。学齢期においては、不登校という問題になる訳で

すが、その根本には精神的なもの、学力的なものが存在すると思っています。不登校の児童・生徒の正確な人数は把握していませんが、この問題はしっかりと対応していかなければなりません。教育研究所での対応ということになるであろうし、人材の育成という観点からは少し外れますが、障がいを持つ方々に対しても、何らかの対応が必要であると感じています。この不登校の問題に関しては、研究課題にさせていただければと思います。

中崎町長) 次に、平成31年度や平成31年度以降の中長期的に力を入れていく取組みについて、ご意見はありますか。

青山教育委員) 今後取り組んでいく課題について色々と意見が出されましたが、今までの全体を見渡した中でも研修や人の配置などが、これから進められるということが見えてきている段階であると思います。新たな課題については、以前、課題を見つけるために学校現場の先生方に出席いただき、意見を聴いたことがありました。先生方には時間と苦勞を掛けてしまいましたが、何が問題なのかということ、この会議の場の机上で議論することも大切ですが、その議論が学校現場の課題とマッチしているのかということを確認する意味で、学校現場の先生方の意見を聴く機会を持った方が良いと考えています。

学校現場の先生方に出席いただき意見を聴けたことは、私にとって非常に収穫があったと感じています。先生方にご苦勞をかけたという反省はありますので、何か別の機会を考えたいと思います。

野島教育長) 学校の様々な課題をいかに的確に捉えていくかということだと思いますが、別の機会がありまして、経営者会議では小中学校の校長、幼稚園の園長が集まりますので、その中で様々な課題が出てきます。日常の課題もありますが、大きな課題に関しては教育委員会でも吸収していきたいと思います。

中崎町長) 具体的に学校現場の先生方との話し合いは、総合教育会議の場でなくても可能なのでしょうか。

野島教育長) 直接という訳ではありませんが、間接的には経営者会議等で課題が集約できています。その他、研修会や学校訪問などの機会を通じて、先生方との話し合いを行っています。学校訪問に関しては、教育委員の皆さんも行かれていますので、教育委員の皆さんに対して、直接、先生方が課題等を話してくれています。こちらがどのように捉えていくのかという問題だと思います。

青山教育委員) 学校訪問もそうですが、色々な会議の中で吸収したものが、総合教育会議の中で議論されたり、様々な取組みに繋がっていくということ、学校現場にもしっかりと意識していただいて、懇談会などに話が出てくれば良いと思います。学校が抱える問題を、

学校がその日のために色々と精査してテーマを決めていただいておりますが、学校現場でもその点もしっかりと意識して進めてほしいと思います。

中崎町長) 町として学校現場の先生方の意見を聴く機会はなかなかありませんので、情報提供ということでカバーしていただきたいと思います。

野島教育長) 教育委員会が学校や幼稚園に直接出向き、様々な形で話し合いを行っていますので、良い情報交換の場になっています。

中崎町長) どうもありがとうございました。

皆さんから、資料1の取組みを含めまして、信頼関係による学校づくりの実現に向けて学校現場の先生方の意見を聴きながら、子どもの育て方というものをしっかりと進めてほしいというご意見をいただきましたので、基本的には、この資料1の方向性を持って、今後の取組みを教育委員会には進めていってほしいと思います。

以上で、協議事項(1)「信頼関係による学校づくりの実現について」を終了とします。

【協議事項(2) 大磯町教育大綱の改訂について】

中崎町長) 次に、協議事項(2)「大磯町教育大綱の改訂について」に、移らせていただきます。

前回(第1回)の会議でも協議していただきましたが、現在の教育大綱の対象期間は、今年度(平成30年度)が最終年度となります。前回の会議においては、皆さんから様々なご意見をいただきました。それらのご意見を事務局で整理しています。多少前回の説明と重なる部分もありますが、まずは、事務局から説明させていただきます。

事務局、よろしくお願いします。

政策課長) それでは、大磯町教育大綱の改訂につきまして、説明させていただきます。

前方のパワーポイントで説明をさせていただきます。お手元には、パワーポイントと同じ資料を用意させていただきましたので、どちらかをご覧くださいと思います。合わせて、資料2-1の現在の「大磯町教育大綱」と、資料2-2の「大磯町教育大綱の改訂について」をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、「総合教育会議の設置」と「教育大綱の策定」が位置づけられました。

大磯町においても、平成27年5月に総合教育会議を設置し、総合教育会議において教育大綱の協議を進め、平成27年11月25日に「大磯町教育大綱」を策定いたしました。

現在の大磯町教育大綱は、大磯町の教育の根本となる基本的な考え方を示す「基本理念」を「いのち」、「こころ」とし、基本理念を実現するための方向性を示す「基本目標」を、「知力」、「体力」、「共感力」としています。そして、基本目標を実現するための取組みとして、「子育て」、「幼児教育」、「学校教育」、「生涯学習」、「教育環境整備」の5つの「基

本方針」を掲げています。教育大綱の対象期間につきましては、前回ご説明しましたとおり、平成30年度までの4年間となっており、今年度で対象期間が終了となるため、平成31年度を初年度とした新たな教育大綱の策定に向けた見直しを前回から進めています。また、前回の協議においては、新たな教育大綱につきましては、基本理念「いのち」、「こころ」、基本目標である「知力」、「体力」、「共感力」は、そのまま継続することとして、基本方針のみを新たな教育大綱の対象期間に合わせて、修正するところは修正を加えるなどの見直しを行う形で策定することをご了解いただいているところです。

前回の教育大綱の改訂についてのご意見といたしましては、現在の大綱は、「非常に良くできている」、「改訂するには惜しい気がする」、「しばらくは現在の大綱が良い」、「大きな目標が変わるのは好ましくない」という、現在の大綱を踏襲するご意見をいただきました。その一方で、『「地域の方と協力して、子どもたちを育てていく」』というような文章を追加することで、教育大綱を見た方に教育大綱を身近に思ってもらえる」という意見や、『「学校は地域の中にある」』という意識を持つ必要がある」というご意見をいただいています。

そこで、前回いただいたご意見を踏まえまして、「地域と連携して子どもたちを育てていく」というニュアンスを取り入れた素案を2通り用意いたしました。

まず、1つ目は、基本方針の前文に「地域と連携し子どもたちを育みます」という一文を追加したものを、もう1つは、基本方針の「幼児教育」に「地域」という言葉を追加したものの2通りを素案として用意いたしました。

現在の大綱をそのまま踏襲するというご意見もありましたので、その点も含めまして、本日は教育大綱の改訂について協議いただければと考えています。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

中崎町長) 事務局、ありがとうございました。

前回(第1回)の会議では、「基本方針」に絞って協議していただきました。事務局からの説明にもありましたように、『「地域の方と協力して、子どもたちを育てていく」』というセンテンスを追加してはどうか」ということと、『「学校は地域の中にある」』という意識を持つ必要がある」といった「地域との連携」というものを意識して、内容に変更を加えてはどうかという意見もありましたので、その意見を反映してまとめたものが、資料2-2の素案となっています。前回のご意見も踏まえまして、これから皆さんに協議していただければと思います。

長嶋教育長職務代理) 資料2-2の素案は、地域というものを意識して文言が2か所に加えられています。それを新しい教育大綱として承認したいと思います。その中で地域に根ざした場所、町内には公園も大小多くありますが、そのような集える場所など、何か特色のある整備ができればと考えています。

青山教育委員) 教育大綱で掲げています基本理念「いのち」、「こころ」は、人として常に大切

にしていきたいものであると思っています。そのような気持ちがありますので、前回の第1回会議において、全面改訂することは惜しい気がすると申し上げました。基本方針の中で、地域という言葉が出てきていますが、やはり町の学校、町の子どもたちという意識というものを大事にしたいと思っています。そのような意味で、地域という言葉が入ること、より地域と学校、子ども、私たち自身も距離感が縮まる言葉だと思います。基本方針の最後に「教育環境整備」が掲げられていますが、その他の基本方針である「子育て」、「幼児教育」、「学校教育」、「生涯学習」を実現するためのハード面の方針であると考えますと、最後の方針としては良いと思います。

曾田教育委員) 私は現状の教育大綱で問題ないと思っていますが、語句等の追加、修正があればそれに従いたいと思います。

トリー教育委員) 私も現行の教育大綱は良くできていると思っていますが、そこに地域とコミュニティ・スクールを踏まえて地域という言葉を加えたことで、より良いものになったと思います。素案には賛成です。

野島教育長) 地域がこれからのポイントになるのではないのでしょうか。ちょうど大磯町の人口規模を見ても地域的に考えても、地域と連携しやすい町であると思っていますので、地域という言葉が前面に出していかに連携していくか。これからの大磯町の教育を考えていくうえでは大事ではないかと思っています。今後はこのようなことをしっかりと意識しながら様々な取組みを進めていく必要があります、そうすることで学校も色々な面で運営しやすくなると考えています。ぜひ素案で進めていければと思っています。

中崎町長) 前方のパワーポイント20ページのように、従来は学校、家庭、地域が等分の力関係で連携して、信頼関係の下に教育に取り組んできましたが、社会的な背景などもあり、徐々に21ページのような関係を経て、22ページのように、地域が重要性を帯びてきています。学校が地域の中にある、地域と学校の関係が非常に強くなってきています。図に表すことは難しいですが、大磯町という地域の中にあるという意識を強く持つという意味で、資料2-2の素案に示した基本方針、前文に「地域と連携し子どもたちをはぐくみます」を追加し、幼児教育の家庭の後に「地域」を追加する。実際は、子どもに対しての責任は保護者にありますが、地域が一緒になって育てていく。そして、子どもたちが様々な経験をして強くなっていく。そのような意味で、2か所に地域という言葉を加えた素案のとおり、地域の重要性が入ります。この素案のとおり修正を加えたものを、大磯町の新たな教育大綱とすることでよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

中崎町長) ありがとうございます。

それでは、皆さんの賛同を得ましたので、平成31年度からの次期教育大綱については、資料2-2の素案のとおり決定したいと思います。

また、資料2-1の2ページ下段をご覧ください。「教育大綱の対象期間」について、事務局から説明してください。

政策課長) ただ今の協議事項「大磯町教育大綱の改訂について」につきましては、素案のとおり決定いたしました。ご覧いただいている1ページにつきましては、平成31年度からの新たな教育大綱に合わせて修正をさせていただきますのでご了承願います。

中崎町長) 以上で、協議事項(2)「大磯町教育大綱の改訂について」を終了とします。

それでは、一旦、進行を事務局にお返しします。

【協議事項(3) 児童生徒の事故等の状況について】

※ 協議事項(3)「児童生徒の事故等の状況について」は非公開にて協議を行ったため、議事録から削除しています。

中崎町長) これで、本日の協議事項はすべて終了いたしました。ご協力、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

政策係長) 中崎町長、ありがとうございました。

それでは、非公開の協議事項が終了しましたので、傍聴される皆さんを、ここで入室させていただきます。

《傍聴者入室》

政策係長) それでは、「4. その他」に移らせていただきます。

委員の皆さんから、何かございますでしょうか。ないようでしたら、事務局から1点ご連絡させていただきます。

政策課長) それでは、今後の予定をお知らせします。

本年度の総合教育会議は、本日で終了とさせていただきます。次回の会議につきましては、平成31年度に入りまして6月から7月頃に開催させていただく予定です。

本日、協議事項の(1)で協議していただきました取組みなどの実施状況を報告させていただくとともに、新たな協議事項につきましても、事務局からご提案させていただくことを考えています。日程等の詳細につきましては、後日、改めて調整させていただきます。

なお、今年度（平成30年度）中に、児童・生徒の生命・身体に被害が生じた場合、また、生じるおそれがある場合など、緊急事態が発生した時には、皆さんに緊急にお集まりいただく場合がありますので、ご承知おきいただきたいと思います。

政策係長） それでは、これもちまして平成30年度第2回大磯町総合教育会議を終了いたします。

本日は長時間に亘り、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

（以上）